

# 須賀川労働基準協会通信

令和3年8月

労働局・監督署からの情報は協会の HP <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> でご覧ください

無観客開催ではありますが、東京オリンピックが始まりました。感染拡大を懸念して開催中止を求める声もありましたが、始まってみると日本選手の活躍もあって、盛り上がりを見せていました。オリンピックが原因かどうかはわかりませんが、7月29日には全国で一万人の大台を超えるました。一方、ワクチン接種は進んでおり、その効果で重症化率は減少しています。

このように素人にはどう考え、どう行動すればいいのかよくわからない状況が続いています。協会の事業・行事に関しても迷いはありますが、下記の通り基本的考え方を提示させていただきます。

## <安全衛生大会（県大会及び須賀川地区大会）について>

昨年、須賀川地区産業安全衛生大会は中止といたしました。早々に『全国安全衛生大会』及び『福島県安全衛生大会』が中止となっていたことから、須賀川地区大会中止の決定は自然な成り行きだったとも思います。

今年はどうすべきでしょうか…全国大会は10月27日に、福島県大会は10月5日に開催されることになっております。福島県大会については「表彰受賞者」と所属する事業場の方だけに参加を呼びかけており、各協会がバスを立てて参加するのはご遠慮願いたいとのことで、参加者の数で言えば例年の1/3ほどではないかと考えられます。県大会の規模縮小・バスでの参加見合わせとなると例年一緒に実施している「事業場視察」については中止する方向で考えています。

須賀川地区大会については福島県大会を参考にして、「表彰式」を中心とし、参加者は受賞者と関係者に絞り、規模を縮小して講演会及び懇親会は行わない、という形での実施を考えています。感染者の増加は気になるところですが、感染防止対策の仕方もわかつてきましたし、ワクチン接種も増加していることも考え、中止ではなく規模を縮小して実施する方向で検討しています。

表彰事業場及び個人表彰の選定については事業場からの「申告書」及び「推薦書」に基づいて行っております。8月の定期資料送付時に「令和3年度 優良事業場表彰並びに安全・衛生功績者」表彰の申請について案内をお出ししておりますので、ご確認の上、書類の提出をお願いいたします。



<平成30年度の安全衛生大会>

## <「衛生週間実施説明会」を開催いたします>

上の記事で、安全衛生大会については「規模を縮小」ができる限りの「感染対策」をとって開催したい、と書きましたが、この基本的考え方はすでにいろいろのところで取り入れ実行しているところです。協会の収入の柱である教育講習もそうですし、昨年度後半からは「労務研修会」「労災研修会」を実施し、今年に入ってからは6月の「安全週間説明会」を開催いたしました。

同様の流れから、例年9月の上旬に実施している『衛生週間実施説明会』を開催することにしております。8月の定期資料等送付で案内をお送りしておりますので、参加をご検討下さい。

### 令和3年度 全体スローガン

「向き合おう！ こころとからだの 健康管理」  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた副スローガン  
「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」



<ポスター・用品も販売しています>

## 【7月に実施した教育講習】

7月に実施した教育講習について報告します。7月には3つの講習を実施いたしました。技能講習が2つ、事業場単体の特別教育(リスクアセスメント講習)が1つでした。受付での検温と記録、マスクの着用、三密の解消、机・椅子の除菌などの対応を取って実施いたしました。

### <ガス溶接技能講習> 7月10日・11日

金属の溶接、溶断のために必要な技術ですが、可燃性ガスを扱うため、爆発事故を起こす危険性があり時々、ニュースで事故を目にします。技能講習を受講し資格を取らないと、仕事はできません。

年に2回実施しております。以前は岩瀬農業高校の生徒さんにも受講いただき、受講者も多かったのですが、最近は受講者は減少傾向です。



<ガス溶接 実技講習>

### <玉掛け技能講習> 7月15日・16日・18日

この講習も「技能講習」です。当協会にとってはメインの講習で、現在年間に4回実施しています。

実技講習は外で行いますので、今回の7月の講習が最もハードです。今回は福島県内の気温が35度の猛暑日となり、テントの増設等熱中症対策を取って実施しました。受講者の協力も得て、無事開催できました。

温暖化が進み、夏は35度が当たり前になるようであれば、開催時期の変更が必要かもしれません。



<玉掛け 実技講習>

### <リスクアセスメント基礎講習> 7月20日

リスクアセスメントの基礎講習会を年間2回実施していますが、今回の講習は社内の安全衛生教育の一環として事業場から要請を受けて実施いたしました。10人以上の受講者があれば、相談に応じます。

## 【福島労働局・須賀川労働基準監督署からの情報】

この「協会通信」だけでなく、ホームページもご覧になっている方はご存じだと思いますが、今年は「福島労働局」および「須賀川労働基準監督署」からの情報の発出が多くなっています。その理由は労働災害件数が増加していること、そして「コロナウイルス感染防止対策」に関する新たな情報が出されているためです。

県内では令和3年の労働災害が増加しており「労働災害多発注意報」が発令されています。毎月の災害件数の推移を注視して下さい。企業におけるコロナ対策についても、状況に応じて厚生労働省から指針が出されます。現在、協会のホームページに掲載している労働局・監督署からの情報は下記の通りです。

### <福島労働局>

- ◇ 「職場における新型コロナ感染症対策の徹底」
  - ①労務管理の基本
  - ②職場での感染防止
  - ③配慮が必要な労働者への対応
  - ④社内で陽性者発生の場合の対応
  - ⑤コロナ関連の情報収集
- ◇ 「局からの7月のメールマガジン」

### <須賀川労働基準監督署>

- ◇ 福島労働局と共に「労働災害多発注意報」関連資料および毎月の労働災害発生状況



## 【8月の教育講習の予定】

- ◇ 職長教育
  - 実施日：令和3年8月18日・19日
  - 場所：須賀川労働福祉会館
- ◇ 職長・安全衛生責任者教育
  - 実施日：令和3年8月30日・31日
  - 場所：須賀川労働福祉会館

「労働災害多発注意報」の発令に呼応して「災害防止」の垂れ幕を事務所の玄関に掲示